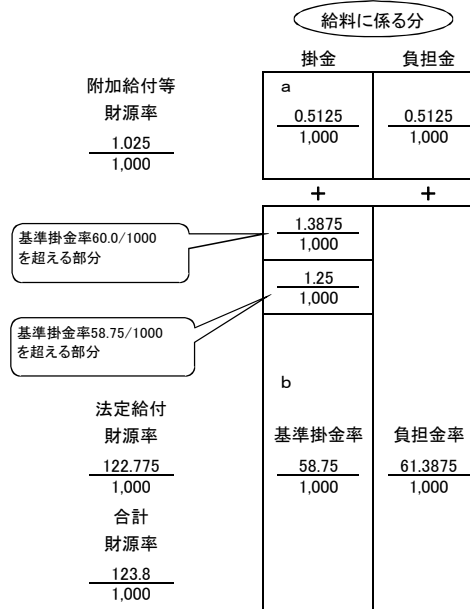
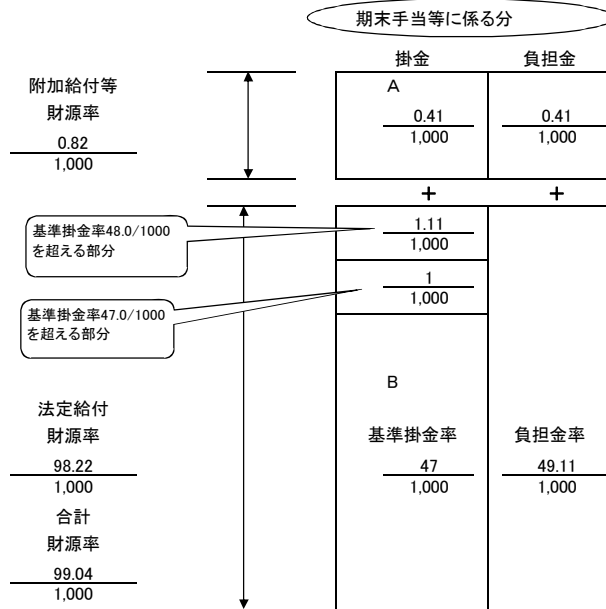


## 平成24年度 短期給付財政調整事業の概要

(期末手当)	掛金	負担金	合計
定款本則	49.52	49.52	99.04
実質(A+B)	47.41	49.52	96.93
特別調整交付金率	1.11		1.11
調整交付金率	1		1

(給料)	掛金	負担金	合計
定款本則	61.9	61.9	123.8
実質(a+b)	59.2625	61.9	121.1625
特別調整交付金率	1.3875		1.3875
調整交付金率	1.25		1.25



### ○短期経理の財政状況(及び財政状況悪化の原因)

短期経理は、皆様の医療給付を行う経理ですが、その財源は主として皆様からの掛金と所属所からの負担金で運営されています。

短期給付財政は、組合員数及び給与の減少による掛金・負担金収入の減少と、平成20年度から始まった前期高齢者納付金後期高齢者支援金等の近年の増加の影響を受けて、平成22年度においては財源率を89.44%に引き上げ、内1.47%は財政調整事業適用(調整交付金93,129千円)となり、短期利益金は240,010千円を計上して欠損金補てん積立金は74,566千円となりました。

平成23年度は財源率を94.16%に引き上げ、内、1.045%は財政調整事業適用(調整交付金65,022千円)となり短期損失金は13,934千円を計上し、欠損金補てん積立金は60,632千円となります。

平成24年度は財源率を99.04%に引き上げ、内、1%は財政調整事業適用、1.11%は特別財政調整事業適用となります。

### ○財政調整事業の概要

財政調整事業とは、全国市町村職員共済組合連合会(以下「連合会」)を構成する各市町村職員共済組合・都市職員共済組合の行う短期給付事業の安定的運営を図るため、各構成組合から拠出する財政調整事業払込金によって、連合会が実施する事業です。構成組合の短期財政状況が剰余金をすべて使い切り、かつ不足金を生じる状況となった場合にはその不足分を財源率の引き上げにより賄うこととなります。平成24年度短期給付財政調整事業の場合、掛金率(附加給付相当分を除いた財源率の1/2)が財政調整事業の47.0%を超えるときに、その超える部分について調整交付金が交付され、組合員の掛金負担の増加を制限するものです。この財政調整事業により負担される掛金率は47.0%~48.0%(1%)の範囲とされており、その上限48.0%を超える部分については、さらに特別財政調整事業の適用となります。(調整交付金61,707千円、特別調整交付金68,538千円)

以上のように、当組合の短期財政は非常に厳しい状況になっております  
この状況に至った要因としては、給料・期末手当等の下落による掛金収入等の減少が予想以上に大きいこと、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等の負金割合が高いこと、等があげられます。  
財政調整事業及び特別財政調整事業の適用を受ける場合には、医療費の抑制が強く求められるため、当組合においても「短期給付財政安定化計画」を策定し、医療費の分析・医療費増嵩対策の充実を図っていくこととしております。  
組合員の皆様におかれましても、ご家族の方々も含めて、尚一層の健康管理にお心掛けいただきまして、短期財政の健全化にご協力くださいますようお願い申し上げます。

**特定保険料** 平成20年4月の後期高齢者医療制度の開始に伴い、健康保険の一般保険料の内後期高齢者医療制度への支援金や前期高齢者医療給付のための納付金など、高齢者医療制度を支えるために使われる保険料のこと。一方、加入者本人への保険給付にあてる一般保険料の一部を基本保険料といいます。  
近年の特定保険料の状況は、以下のとおりとなっております。

年度 (平成)	前期高齢者納付金	後期高齢者支援金
	金額 千円	金額 千円
20年度	886,283	873,573
21年度	1,074,045	958,641
22年度	1,292,446	911,863
23年度	1,582,903	977,043
24年度推計	1,761,625	1,061,167

年度 (平成)	老人保健拠出金	退職者給付拠出金
	金額 千円	金額 千円
20年度	176,463	367,771
21年度	58	184,885
22年度	50	170,713
23年度	47	244,884
24年度推計	50	265,721